

神奈川県女性保護施設さつき寮の 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	社会福祉法人神奈川県民生福祉協会
------------	------------------

1 神奈川県女性保護施設指定管理者外部評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	社会福祉法人神奈川県民生福祉協会（横浜市）	38	8	17	63

(2) 評価の概要

サービスの向上に関しては、施設の目的や公の施設としての公共性を十分に理解して、身体的・精神的に厳しい生活環境を体験した利用者に対する専門的な支援など、制度の狭間にある利用者個々の困難な課題に真摯に取り組み、外部の考えを取り入れながら、さらに努力する姿勢があり、施設の役割を活かした指定管理業務を行うことができるといえ、十分に評価することができる。

管理経費の節減等に関しては、適切な積算がされており、積算の合理性の点でも、委託先の選定方法に工夫が見られるなど、経費の効率化を図っているといえ、十分に評価することができる。

団体の業務遂行能力に関しては、研修により職員を育成するとともに、長期に就労できる環境を作るなど安定して指定管理業務を実施することができ、また現在の指定期間における実績も十分評価することができる。

以上のとおり、総合的に評価して、提案内容は必要な水準を満たすものと認められる。

2 神奈川県女性保護施設指定管理者外部評価委員会外部評価結果に対する県民局意見

評価結果について	<input checked="" type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない
----------	---

意見理由

神奈川県女性保護施設指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

「経費の節減」項目について、選定基準に基づき算出した結果、評価点が低くなっているが、総経費の9割を占める入所者処遇費が国の基準に基づき積算されているため、節減の余地は少ないことが理由であり、積算は適切に行われていることから、指定管理の選定には問題ないと考える。

社会福祉法人神奈川県民生福祉協会の提案は、外部評価委員会の評価どおり、利用者への対応の項目や財政的な能力の項目などが高く評価できる。

このため、社会福祉法人神奈川県民生福祉協会を指定管理者候補とする。

外部評価委員からも、「福祉施設には大幅な経費節減は難しく、人件費の削減はサービスの低下を招き、質の高い支援を求めることと矛盾する。指定管理者の努力によって節減できる部分を節減率の対象とすべき」などの意見が出されている。

外部評価委員会評価点の詳細について

施設名 神奈川県女性保護施設さつき寮

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	A 団体	
サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 施設の果たすべき役割の考え方 ・ 業務の一部を委託する場合の業務内容等 ・ サービス向上等のための自己評価や第三者による評価・検証のしくみ 	10	8	
	施設及び設備の維持管理に関する業務	清掃業務、保守点検業務、警備業務等についての実施方針	10	8	
	利用者のニーズ把握、苦情対応等	サービス向上のために行う入所者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み、トラブル時の入所者対応等			
	利用者に対する支援	入所者の個々の状況等に対応した適切な支援 入所者の能力、適性に応じた計画的な自立支援 入所者の能力、適性に応じた積極的な就労支援	20	16	
	退所者に対する支援	退所後の自立生活支援			
	日常時の安全管理	マニュアル、研修等、通常の指定管理業務を行う際の事故防止に向けた取組内容			
	緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針、体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等） ・ 事故等の緊急事態が発生した場合の検証、評価、再発防止に向けた取組及び重大な事故発生時の検証体制の考え方 	10	6	
管理経費の節減等	事業計画書等との関係	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る <ul style="list-style-type: none"> ・ 積算の適切性 ・ 仕様に定める業務の実現可能性 ・ 積算単価等の妥当性 ・ 委託業務を含め、公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・ 健全経営の視点からの積算の妥当性等 	5	5	
	提案額	$\frac{\text{積算価格} - \text{申請者の提案額}}{\text{積算価格}} \times \frac{100}{\text{積算価格}} \times 25$ (調整係数) (「節減努力等」の配点)	25	3	

団体の業務遂行能力	執行体制及び委託業務のチェック体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・人事管理体制 ・人員配置計画 ・最低基準：施設長1名、主任指導員1名、指導員1名、看護師1名、栄養士1名、事務員2名、調理員等（常勤3名、非常勤1名・委託可）、嘱託医（非常勤）2名 ・配置が望ましい職員：直接処遇職員（指導員）3名追加、心理療法担当職員、保育士 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	5	4	
	人材育成等	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の方針・状況等			
	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い（土屋委員のみ採点）	5	5	
	コンプライアンスのための体制	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、研修等法令遵守の徹底に向けた取組の状況			
	過去に事故等が発生していた場合の対応状況	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況			
	個人情報保護の考え方	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	
	社会貢献への取組	指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況（神奈川県環境方針） 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績			
	管理運営等の実績	管理運営等の実績の状況	5	4	
合 計			100	63	